

第36回 遠賀町農業委員会総会議事録

1. 日 時 令和2年6月10日(水)

午前8時58分～午前9時45分

2. 場 所 遠賀町役場 大会議室

第36回 遠賀町農業委員会総会議事録

1. 日時 令和2年6月10日(水) 午前8時58分～午前9時45分

2. 場所 遠賀町役場 大会議室

3. 出席委員(15名)

議長	1番	三原	高志
副議長	2番	安藤	敏生
委員	3番	瓜生	保司
委員	4番	米田	かおる
委員	5番	矢野	英昭
委員	6番	芳村	正博
委員	7番	松井	悟
委員	8番	花川	健二
委員	1番	秦	茂美
委員	2番	古野	一寿
委員	3番	高崎	洋介
委員	4番	舛添	博孝
委員	5番	小西	好信
委員	6番	高山	和幸
委員	7番	柳野	照紀

4. 6月の農業相談委員

5番	矢野	英昭	委員
6番	芳村	正博	委員

5. 議事日程

(1) 付議案件

① 農地法第5条の規定による許可申請について

(株式会社●●●●●●●● 代表取締役 ●●●●●)

② 農地法第5条の規定により許可申請について

(●●●●●)

③ 農用地利用集積計画の承認について（中間管理事業）

（２）その他の案件

① お別れ旅行について

6. 農業委員会事務局職員

事務局長	大場	繁雄
事務局職員	濱田	美孝
事務局職員	福島	智靖

開 会 8 時 5 8 分

議長 おはようございます。
内部で協議しましたが、残り少ない会ということで、今回もこういった形で合同で開催します。本日の出席委員は、農業委員8名中8名、推進委員7名中7名の出席となっております。農業委員の過半数の出席があり、総会が成立しています。よって、ただいまより第36回遠賀町農業委員会総会を開会いたします。

議長 それでは次第の2、本日の農業相談員は5番矢野英昭委員、6番芳村正博委員が農業相談の当番ですが、相談の予約はありません。

議長 次に本日の議案ですが、次第にありますように付議案件は農地法第5条申請関係2件、農用地利用集積計画関係1件となっております。ご審議のほどよろしくお願いします。

なお本日の総会の会議書記ですが、事務局職員の濱田を指名します

議長 今回は現地調査を行うということで、車の乗車人員も減らしながら気を付けて行きたいと思います。

それでは現地調査を伴う案件について事務局より説明を願います。

事務局

はい。それでは議案書の1ページをお開きください。
付議案件①農地法第5条の規定による許可申請についてでございます。

譲受人が遠賀川に事務所を置きます(株) ●●●●●●●●
代表取締役●●●●氏、譲渡人が木守にお住まいの●●●●氏
で、申請地が3ページの字図にありますように大字木守字芝原
568番1、地目が田、面積が864㎡です。農地区域が農業
振興地域外、土地の用途区分は第一種住居地域の第三種農地と
なっております。申請目的は3区画の宅地分譲で、申請に関する
確実性については関係書類で確認をしております。営農の支
障についても生産組合長さんより無条件承諾をいただいております。

4ページが現況平面図、5ページが土地利用計画図、6ページ
が造成計画平面図、7・8ページが造成計画断面図、盛土です
が、ほとんど盛らないということで、断面図上はちょっと分か
りづらい形になっておりますが、約10cm程度の盛土というこ
とになっております。9ページが雨水排水計画平面図、10ペ
ージが給排水計画平面図、11ページが事業計画書、12ペ
ージが被害防除計画書で、排水は雨水が水路放流、汚水は公共下
水道への接続となっております。13ページが関係者説明に関
する調査票となっております。

続きまして、議案書の14ページをお開きください。

付議案件②農地法第5条の規定による許可申請についてで
ございます。譲受人が行橋市にお住まいの●●●●氏、譲渡人が
静岡県にお住まいの●●●●氏で、申請地が16ページの字図
にありますように大字今古賀字貴舟405番1及び405番
2、地目が畑、2筆合計面積が439㎡です。

農地区域が農業振興地域外、土地の用途区分は第二種低層住居
専用地域の第三種農地となっております。

申請目的は自己住宅の建築で、申請に関する確実性については
関係書類で確認をしております。営農の支障についても生産組

合長さんより無条件承諾をいただいております。

17ページが現況平面図、18ページが建物配置図、19ページが給水・汚水計画平面図、20ページが被害防除計画書で、自己住宅ですので事業計画書はございません。排水は雨水は水路放流、汚水は公共下水道への接続となっております。21ページが関係者説明に関する調査票となっております。

議長

それではこれより現地調査を行いますので、総会を暫時休憩します。

こういう時期ですので速やかに終わりたいと思います。

休 憩 9 時 4 分

－ 現地調査後 －

再 開 9 時 3 5 分

議長

再開します。

それでは、付議案件①を議題に供します。

まずは地区担当の芳村正博委員からご報告をお願いします。

地区委員
(6番)

事前に農業委員、推進委員共に●●社長の方から説明を受けております。分筆した部分ですが、そこに関しましては、息子さんの自宅を建てるということですが、息子さんが間取り等を出すのが遅れたため、今回同時申請ができなかったというお話でございます。後日申請をしますということで、他に関しましては不動産業者が買い取りまして、ここに書いてあります通り3件の分譲住宅を作って販売するというところでございますので、よろしくご審議のほどお願いいたします。

議長

ありがとうございました。

それでは本件について発言のある委員は挙手願います。

【ありません。】の声

議長 無いようですので、これより採決に移ります。
付議案件①農地法第5条の規定による許可申請について、原案のとおり承認される農業委員の挙手を求めます。

【挙手の人数を確認】

議長 賛成7名で付議案件①は承認されました。

議長 次に、付議案件②を議題に供します。まずは地区担当の花川健二委員からご報告をお願いします。

地区委員 (8番) 今ご覧の通り特に異状はないものと思います。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

議長 ありがとうございました。
それでは本件について発言のある委員は挙手願います。

【ありません。】の声

議長 無いようですので、これより採決に移ります。
付議案件②農地法第5条の規定による許可申請について、原案のとおり承認される委員の挙手を求めます。

【挙手の人数を確認】

議長 賛成7名で付議案件②は承認されました。

それでは付議案件③について、事務局より説明をお願いします。

事務局 はい、それでは議案書の22ページをお開きください。付議案件③農用地利用集積計画の承認についてでございます。今回は中間管理事業分で、6筆、合計面積6,608㎡についての承認を求めます。
なお、この承認については、福岡県の農業推進機構と書いてあ

りますが、最終的な受け手は浅木の●●●●氏が耕作者となる
予定です。

議長 ありがとうございます。それではこれから審議に入ります。
本件について発言のある委員は挙手願います。

【ありません。】の声

議長 無いようですので、これより採決に移ります。
付議案件③農用地利用集積計画の承認について、原案のとおり
承認される農業委員の挙手を求めます。

【挙手の人数を確認】

議長 賛成7名で付議案件③は承認されました。

本日は報告案件はありません。

それでは、その他の案件について事務局より説明をお願いします。

事務局 それでは議案書の2ページをご覧ください。
次期農業委員の議会同意についてお知らせします。
6月議会で次期農業委員について、同意の提案をしておりまし
たところ、起立採決にて全候補について同意を得られておりま
すのでご報告申し上げます。今後は現委員さんが7月19日ま
でが任期となっておりますので、7月20日に朝9時からお集
まりいただきまして、辞令の交付、推進委員さんの最終的な決
定という作業をしていただく予定にしております。

それから次期推進委員について、資料を別添でお送りしてあり
ます。

こちらの方は5月総会にてお示ししたものを再度提示してあり
ます。その後ご意見等は伺っておりませんが、本日最終的に
こちらの方でよろしいかどうか決定の方をお願いしたいと思
っております。

こちらの方は会長にお願いしておりますので、会長よろしくお願いいたします。

会長 はい、本日皆様のご意見等ない場合は挙手にて意見の決定とさせていただきますが、安藤副会長におかれましては当事者となりますので、一時退出をお願いいたします

— 安藤副会長退出 —

会長 それでは、次期遠賀町農地利用最適化推進委員について、適任と判断される農業委員の方は挙手をお願いします。

【挙手の人数を確認】

会長 賛成6名。適任との判断が多数を占めましたので、この判断を現農業委員の意見として次期体制へ申し送りを行います。以上です。

— 安藤副会長入室 —

議長 それでは続けます。今回7月のお別れ旅行については、中止とします。

他に皆さまの方から何かございませんでしょうか。

【ありません。】の声

議長 無いようでございますので、以上をもって、第36回遠賀町農業委員会総会を閉会いたします。ありがとうございました。

閉 会 9 時 4 5 分